第 57 号

平成26年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金の追加について

平成26年10月21日議決を経た県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について次のとおり追加する。

平成27年2月12日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町村	事 業 内 容	事 業 費	負 担 金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
県単独砂防事業等	神山町	県単独砂防事業	円 4, 250, 000	1,062,500	25/100	
	那賀町	県単独砂防事業	4, 250, 000	1, 062, 500	25/100	した場合は、事業費に対する負担金の割合に応
	海陽町	県単独砂防事業 災害関連緊急急傾斜地崩壊	6, 800, 000	1, 700, 000		
		次音	59, 520, 000	2, 976, 000	5/100	又は減額することができ
		小計	66, 320, 000	4, 676, 000	_	る。

提案理由

平成26年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について、事業費の変更等に伴い追加する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。